

令和7年第6回中泊町教育委員会会議会議録

日時 令和7年7月16日（水）

午前11時10分

場所 中泊町立こどもり学園

【議事日程】

開会

- 1 会議録署名委員の決定
- 2 会期の決定
- 3 議案第29号 令和7年度中泊町立中里中学校学校医の委嘱について
- 4 議案第30号 令和7年度（令和6年度実績）中泊町教育委員会事務の
管理・執行状況の点検・評価報告書について

- 5 その他

閉会

【出席委員】

教育長 鈴木 信也、教育長職務代理者 宮越 寛、委員 東山 綾子
委員 角田 龍二、委員 坂本 拓也

【欠席委員】

なし

【説明のため出席した職員】

教育課長 田中 綾人、課長補佐 山田 彰広、課長補佐 白崎 春樹

【署名委員】

委員 宮越 寛、委員 角田 龍二

(午前 11 時 10 分 開会)

○教育長 定刻となりました。それでは、ただいまの出席委員数は5名です。定足数に達していますので、これより令和7年第6回中泊町教育委員会会議を開会します。

本日の議事日程は、お手元に配付されているとおり、2議案、その他となっております。

日程第1、「会議録署名委員の決定」を行います。会議録署名委員は、会議規則第20条第3項の規定に基づき、宮越 寛 委員、角田 龍二 委員を指名します。

日程第2、「会期の決定」を議題にします。お諮りします。本会議の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 「異議なし」と認めます。したがって、本会議の会期は、本日1日と決定しました。

<議案第29号>

○教育長 これより「議事」に入ります。

日程第3、議案第29号「令和7年度中泊町立中里中学校学校医の委嘱について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第29号「令和7年度中泊町立中里中学校学校医の委嘱について」 ご説明いたします。議案書をご覧ください。

当該校の学校医につきましては、3月定例会において承認していただいていたところではありますが、このたび委嘱された先生が8月いっばいで医院を閉院することを聞き、当該先生にあらためて学校医継続の意向を聞いたところ、閉院を持って学校医の職も辞退したい旨確認したところです。

このような事情から事務局で人選を進めた結果、現在、中里地域小学校の学校医を務めておられる先生が、中里中学校の学校医も引き受けていただける旨承諾をいただいたため、委員会にお諮りするものです。なお、新たな学校医の任期は令和7年9月1日から令和8年3月31日までとなります。

新たに委嘱する先生は、5年間学校医を務めておられ、経験・実績とも十分と認められると存じますので、よろしく願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第29号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第29号は、原案のとおり可決されました。

＜議案第30号＞

○教育長 日程第4、議案第30号「令和7年度（令和6年度実績）中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書について」を議題にします。

事務局に説明を求めます。

○教育課長 議案第30号「令和7年度（令和6年度実績）中泊町教育委員会事務の管理・執行状況の点検・評価報告書について」ご説明いたします。議案書をご覧ください。

本報告書については、その根拠が法律に定められており、具体的には地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定められているところです。同条第1項では「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされております。また、同条の規定を受け、「中泊町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱」でも同様の規定がされているところであり、本教育委員会会議にその案をお諮りするものです。なお、ご承認いただきました報告書は、9月に開会予定の令和7年第3回中泊町議会定例会に提出することとしております。

それでは、報告書の内容をご説明いたしますので、1ページをお開きください。

「1 はじめに」は、ただ今説明した法の趣旨を書いているものですので説明は省略いたします。

次に「2 中泊町教育施策大綱」ですが、こちらは平成28年度に策定され、令和7年度までの10年間にわたる町教育の基本方針について定められたものであり、昨年から変更はないためこちらも説明は省略させていただきます。

また、3ページから8ページの「3 豊かな心と郷土を育むまちづくり」に関しては、第2次長期総合計画の後期基本計画への記載事項で、令和3年度から令和7年度の5年間の計画となっています。こちらも昨年度から変更がないため説明は省略させ

ていただきます。

なお、現在、町総合戦略課において、次の計画策定に向けて作業を行っているところであり、その策定作業が終了すれば、本教育大綱や基本目標も変更・策定される予定でありますことを申し添えます。

続いて9ページをお開きください。

ここからは令和6年度の教育委員会の活動実績になり、まず「4 教育委員会の活動状況」になります。名簿に関しては、すでに新しい任期・委員になっておられる場合もありますが、令和7年3月31日現在の状況を報告するため、このような報告となりますことをご容赦ください。10ページから12ページまでは定例会等の開催状況になります。都合12回の教育委員会定例会が開催されました。そのほか、学校訪問が7月17日から18日にかけて行われております。なお、定例会及び臨時会の会議録は、町ホームページで公開されていることを申し添えます。

今年の4月からは、定例会ではなく、必要に応じて開催される会議となりますので、開催回数は減るものと思っております。

13ページをお開きください。

「5 学校教育の充実」では、学校教育係所管の各事業についての説明です。

1つ目は不登校児童生徒への対応です。小中学校では、電話連絡、家庭訪問をして保護者とも話しながら、こどもの様子を確認する指導を継続しております。また、各学校に学校生活支援員を1名配置し、小学校に在籍する多動傾向や支援を必要とする児童のほか、中学校における不登校や問題行動への生活支援を行っているところです。事務局では各学校と不登校対策を検討するとともに、新たな不登校を出さない取り組みを充実させているところです。

14ページをご覧ください。

2つ目としては、義務教育学校開校に向けた準備作業になります。令和6年1月号の広報なかどまりで方針を発表した「令和11年義務教育学校の開校」についてですが、施設の面では耐力度診断の結果、中里中学校を「改修」することが妥当との判断に至りました。また、工事期間中の仮校舎は、旧中里高校を使う方法が安価であることも示されております。学校の中身を考えるソフト面でも、義務教育学校開校準備委員会を組織し、岩手県の大槌学園の視察を実施したところです。今年度もその取り組みを継続し、施設面では設計業務の発注、ソフト面では新しい学校の大まかなランドデザインを描くべく、視察研修のほか概要を記載した計画を作成したいと考えてお

ります。

15ページをお開きください。

こちらは学校給食センターの運営実績です。学校給食衛生管理基準に基づき、徹底した衛生管理、環境負担の配慮など、安全・安心な給食を提供するために運営されており、その維持管理を行っています。食育や地産地消の観点から、月平均12.4%の中泊町産食材を使用、また青森県産の食材を合わせて64.5%ベースで使用しています。令和5年度と比較しますと町産食材で0.4%減、県産食材で1.1%増となっており、天候不順などのさまざまな要因によって県産食材が入手しづらくなる現象も散見されましたが、県産食材では少し増加となりました。なお、物価高騰が常態化する中、学校給食においても食材の値上げが続いており、昨年10月には小中それぞれ1食30円の給食費値上げを行いました。同時に県交付金を活用した給食費無償化も行いましたので、保護者負担の軽減につながっております。そのような物価高の状況ではありますが、今後も引き続き中泊産・青森県産食材を取り入れ、食育と地産地消、おいしい給食の提供を進めて参ります。

16ページをご覧ください。

17ページにかけては各種大会出場への補助事業になります。ご覧の大会に対して大会遠征費の自己負担軽減のため、助成金を交付いたしました。なお、カッコ内は前年実績になります。ご覧のとおり、昨年度は県大会と全国大会出場が増となっており、県大会が遠隔地で開かれた要因もありますが、こどもたちの活躍が光り、予算が足りずに補正予算を編成するといううれしい悲鳴もありました。こどもたちの健全な育成につながる事業でありますので、今後も予算確保に努めて参ります。

18ページをご覧ください。

こちらは令和5年度から始めました自転車用ヘルメット助成事業についてです。令和5年4月1日、道路交通法の一部改正により自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されたことから、家計負担軽減とこどもたちの命を守ることを目的に同年7月から始めたものです。このヘルメット助成は県内初の試みで、マスコミ等からもたびたび取材され、警察からも中泊町の取り組みが優良な事例として紹介されるなど、注目を集めていた事業です。昨年度からは新小学4年生を対象にしたこともあって、結果としては9件の助成となり、十分な実績とはなりませんでしたが。今年度は、対象者に個別通知するなど利用促進に努めており、今週の時点ですでに10件の申請がある状況です。

今後も引き続き、ヘルメット着用がいかに安心・安全につながるかを粘り強く啓発して参りたいと思います。

19ページをお開きください。

こちらは就学援助費支給事業です。この制度は学校教育法第19条の規定により「経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされていることから、経済的に苦しい家庭に対し、文具や教材、給食などの費用を援助するものです。支給人数は表のとおりです。引き続き町就学援助費支給規則に基づいて支給し、経済的理由によって就学が困難とならないよう援助して参りたいと考えております。

20ページをご覧ください。

こちらは公設塾運営事業になります。町内に学習塾が乏しい状況や、学力・学習意欲向上、こどもの新たな居場所づくりの観点から、無償の公設塾を令和5年11月から設置しました。令和6年度の利用実績はご覧のとおりとなり、小学校で70人、中学校で35人の利用があったところです。学力向上につながっているかどうかは、今後数年の状況を観察していかなければなりません、少し寂しい結果になっており、特に中学生の利用が伸び悩んでいます。このため、今年度は大手学習塾のノウハウを活用することや、運営方法の見直しなどを行っておりますが、現在のところ、昨年実績を大幅に上回る申込をいただいているところです。内容のブラッシュアップ、充実などを図って、さらなる利用者増に努めていきたいと考えています。

21ページをお開きください。

こちらは、薄市小学校がパイロット校となって令和6年1月から開始した「オンライン英語教育」についてです。町長の公約である「中泊町の未来を拓く人づくり」を実現する観点から、20年後の町づくりの主役である小・中学生に対し、世界を相手に活躍できる人材となってもらうため、現地留学に比して安価に導入できるメタバースを利用した英語教育を始めました。実施に当たり、5・6年生は教育課程特例校の認定を受け、いずれの学年も年35時間、委託業者が用意しているフィリピン人講師とグループレッスンなどを行っており、3つの重点目標を達成すべく実施しています。このほか、現地の習慣・風景・文化などを体験できるオンラインライブスタディツアーも行っており、英語力だけでなく、国際理解にも役立つ内容となるよう配慮しております。おおむね子どもたちの反応はよく、楽しんで行っているようです。今年度からは全校に展開しており、これからさまざまな課題も見えてくると思います。事務局

としましては、まちづくりの担い手を作るという大きな目標を忘れず、課題を着実に解決していきたいと思っております。なお、昨年5月27日には、フィリピンの名門セント・ラ・サール大学と国際教育の推進に関する協定を締結しており、当町の小中学校を巣立った子たちが、この先世界へ羽ばたける環境づくりに資する事業であると思っております。また、今年7月4日には青森県教育委員会の風張知子教育長も視察されるなど、徐々に本事業が県内で認知されてきていることを感じております。

22ページをご覧ください。

ここからは生涯学習係や図書館・博物館等所管の事務・事業についてで「6 生涯学習・社会教育の充実」としております。学校事業では「体育授業のサポート」を行っており、現場で好評だったことから、令和7年度は回数を増やして実施しております。また、「AOMORI GOKAN」体験学習では、県内5館が連携して行っているアートフェスに絡み、青森県立美術館を訪問しました。今年度はこの事業を更に発展させ、毎年2校が定期的に同美術館を訪問する形式とし、第二の芸術鑑賞会とすることで実施する予定です。

23ページをお開きください。

こちらは高齢者教室、次のページはふれあい楽習室の開催についてで、それぞれ工夫しながら活動を続け、中里地域の高齢者教室で延べ862名、小泊地域の高齢者教室（北光寿大学）では延べ120名、ふれあい楽習室では延べ77名の参加をいただきました。

25ページをご覧ください。

こちらは公民館教室の開催状況になります。コロナ禍の影響で一時は参加者の減も見られましたが、5類移行もあり徐々に回復してきているところです。今後も町民ニーズの把握に努め、教室内容の充実を図って参りたいと考えております。

26ページをお開きください。

こちらは町民文化祭の開催実績になります。令和5年度から小泊会場の実施場所を漁火センターからこども学園に移しての開催とし、昨年度で2回目になりました。非常に好評で来場者数も増えており、地域とともに行う学校づくり推進のため、今年度も継続する予定です。中里会場は2日間開催を1日開催に変更して内容をぎゅっと詰め込み、更なる来場者増を目指しました。また、ステージイベントでは「宮越家の世紀の大発見」を博物館齋藤館長が解説するという、少し難しい内容にしましたが、想定を上回る来場者があり、博物館長も「このようなイベントでこんなに来場者が集

まるのは見たことがない」ということでした。宮越家への関心の高さがうかがえます。

1日に短縮した影響は感じられず、むしろにぎわいが感じられる町民文化祭となりました。今年度も昨年同様の実施を考えております。

28ページをご覧ください。

こちらは公民館での主催事業の開催実績です。こどもから大人まで楽しめる内容を実施いたしました。昨年度から公民館施設が閉館となっていますが、町民ニーズや実生活に役立つ事業を実施して参りたいと考えております。

29ページをお開きください。

30ページにかけて、放課後子ども教室の開催実績を掲載しています。例年どおりではありますが、今後もこどもたちの居場所づくりの一環として実施して参ります。

31ページをお開きください。

こちらは地域学校協働活動事業の実績で、各校に配置したコーディネーターが学校と地域の間に立ち、連携を促進する活動を行っています。

32ページをご覧ください。

ここから35ページまでは図書館の利用状況や開催事業等についてです。冒頭に掲載されているのは学校図書館の支援・環境整備に関する事業です。令和4年9月1日から学校図書館に対して電子書籍を購入し、徐々に利用数も伸びてきております。バーコードによるシステム管理など、学校図書館に対して近代化の支援が一段落したことから、ガイダンスなど利用促進に向けた取り組みを行っています。なお、35ページには図書館の利用統計が掲載されており、前年度と比較して利用者数、利用冊数は11%の増加となりました。各種広報等によって利用促進に努めて参ります。

36ページをご覧ください。

ここからは「7 スポーツ活動の充実」になり、37ページにかけてスポーツに関する事業実績です。主催事業は4事業を実施いたしましたが、なかでも「なかどまりスポーツフェスティバル」については、近年、参加者数の減少で中止が続いていた町民大運動会と2体育イベントを統合し、あらたな象徴的イベントとして始めたものです。従来の地区対抗形式から大きく様変わりし、実施に当たってはスポーツ推進委員の皆さまと大いに議論しながら開催にこぎ着けたものですが、正直言って開催するまではどのくらいの人たちが集まるのか予想がつかないイベントでした。ふたを開けてみると、事務局の想定を大幅に上回る来場者に恵まれ、野菜取り放題レースが、あまりの人気ぶりに1人1個とさせていただくなど大盛況のイベントとなりました。地

域クラブ運営事業では、従来、外部指導者の派遣事業としていたものを、土日の学校部活動の地域移行を実施し、5部活に対して指導者を派遣しました。そのほかスポーツ大会や団体への補助金交付により、スポーツの振興を図っているところです。なお、このうち健やか少年野球大会は、昨年度からスポーツ協会野球部の主催事業とし、今年度は更に、子どもスノーフェスティバルをスポーツ協会スキー部主催の事業とするよう計画しております。

38ページをご覧ください。

こちらは社会体育施設の維持管理に関してで、ご覧のとおりの実績となっていますが、いずれの施設も利用よりも施設の老朽化が問題となっており、どのように維持管理、改修を図っていくかが課題となっています。

39ページをお開きください。

ここからは「8 地域文化の継承と文化芸術活動の推進」になり、まずは文化財保護活動についてです。文化財の適切な保護活用のため、ご覧の事業を行っています。特に近年は宮越家の保存活用がホットになってきており、国名勝の指定を目指して各種調査・事業の実施を行って参ります。

40ページをご覧ください。

こちらは博物館の企画展・特別展の実施状況です。春の企画展や、宮越家の公開と併せて行った企画展が人気を博しており、過去最大の入場料収入を昨年度は記録しました。これは、宮越家「春景花鳥図」が、大英博物館所蔵「秋冬花鳥図」と対になる作品であると発表したことから、秋の一般公開のチケットが完売したことによるものと思われます。今年度もキャノン、京都文化協会特別協力による「秋冬花鳥図」高精細複製品の展示のほか、宮越家文化財が本来持つ魅力も相まって、春公開はチケットが完売していることから、今年度の入場者数も大いに期待できるものと思っております。

41ページをお開きください。

最後は小説「津軽」の像記念館の運営についてです。令和5年度は減少した利用者が令和6年度は大幅に伸びております。これは、小説「津軽」が出版されてから80周年に当たる記念の年であったこともあり、博物館と連携した企画展を開催、利用拡大を図ってきた成果だと思われます。今後も利用促進に努めて参ります。

以上、本議案のご説明といたします。よろしくお願いいたします。

○教育長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○坂本委員 20ページの公設塾の関係ですが、小学校に関しては、各小学校の空き教室を使用していますが、中学校は各公共施設で開催しているということで、中学校内でできなかったということですか。

○教育課長 昨年度の中学生は、校内でそのまま学習塾を利用した場合、授業の延長のように感じられると思い、気分を変える意味であえて別の場所での開催にしたものです。

しかし、利用者が少なくその理由として、保護者による送迎が大変などの声が聞こえ、今年度は、各中学校内で開催し利用者も増えております。

○教育長 他に何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○教育長 それでは議案第30号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長 異議なしと認めます。したがって議案第30号は、原案のとおり可決されました。

<その他>

○教育長 日程第5、その他として、何かありますか。

(なしの声あり)

○教育長 ないようなので、本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、令和7年第6回中泊町教育委員会会議を閉会します。

(午後12時00分 閉会)

署 名

中泊町教育委員会会議規則第20条第3項の規定により、ここに署名する。

令和7年 月 日

教 育 長 鈴 木 信 也

署 名 委 員 宮 越 寛

署 名 委 員 角 田 龍 二

会議の書記

中泊町教育委員会

教育課課長補佐 山 田 彰 広